ヒューマンJournal

第191号

自由同和会中央本部機関紙

URL:http://jiyuudouwakai.jp
E-mail:dowakai@khaki.plala.or.jp

発行所　自由同和会中央本部
〒102-0093　東京都千代田区平河町2-3-2
ＴＥＬ　03-5275-3641
ＦＡＸ　03-5275-3642
編集発行人　平河　秀樹
発行日　年4回（6・9・12・3月）
定価　1部500円（送料別）
年間2,000円（送料込）
振込　三菱東京UFJ銀行麹町中央支店
（普）0366528
口座名　自由同和会中央本部事務局
平河秀樹

平成21年度幹部研修会と定期中央省庁要請行動を実施

中央本部（会長　上田卓雄）では、11月19日午後2時から、自民党本部において平成21年度の幹部研修会を開催した。

司会を東京都本部の新井裕美子女性部長が務め、開会のあいさつを橋本敏春中央本部副会長が行った。

主催者代表のあいさつで上田卓雄会長は、最近の通婚率や混住率を上げ、部落差別は解消の方向にあるとして、このことは運動や行政施策の大きな成果であるが、一部には未だに特別対策を行っている自治体もあることから、より一層の適正化に努め、同和問題の早期解決を目指すと、力強く宣言した。

来賓あいさつでは、自由民主党を代表して政務調査会長の石破　茂・衆議院議員、「人権会議」の同志からは、全国人権教育研究協議会の高松秀憲・監事と、全国隣保館連絡協議会の中尾由喜雄・会長の3名から、激励と連帯のあいさつをいただいた。

祝電披露は時間の都合で、国会議員と都府県の関係に限定して紹介した。

今回のシンポジウムは、テーマを「部落差別はなくせるか」～さらなる差別解消には、何が必要で何が阻害しているのか～として、パネリストに作家の宮崎　学さん、京都産業大学文化学部教授の灘本昌久さん、ジャーナリストの寺園敦史さん、の3名で、コーディネーターを中央本部の平河秀樹事務局長が務めた。

閉会のあいさつを川上高幸中央本部副会長が行い終了した。

※　今回の幹部研修会は、すべてを録画し、開会行事とシンポジウムに分けて、自由同和会中央本部のホームページに掲載しているので参照されたい。

幹部研究会であいさつする上田会長

来賓出席者

石破　茂　自由民主党政務調査会長・衆議院議員
高松　秀憲　全国人権教育研究協議会監事
中尾由喜雄　全国隣保館連絡協議会会長

処分

氏名　橋本　敏春
処分内容　中央本部副会長並びに中央本部理事を一時停止する。
期間　平成21年12月9日より180日間とする。

お知らせ

地域改善対策研究所
人権文化を育てる会
と自由同和会は、何ら関係がないことをお知らせいたします。

今号の内容

平成21年度幹部研修会……1P
定期中央省庁要請行動……2P
中央本部理事会……2P
組織委員会……2P
緊急執行部会……2P
女性部理事会……3P
青年部理事会……3P
全人教第61回研究大会……3P
都府県本部関係……3P
組織委員会の見解……4P
要望事項……5～9P
宮崎学さんの長期連載　7話……10P

定期中央省庁要請行動

中央本部（上田卓雄　会長）では、幹部研修会の翌日20日に、同和問題の早期完全解決にむけた定期中央省庁要請行動を実施した。

各都府県本部から、1班に1名の2名総勢50名が2班に分かれて、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省の4省へ、午前の部は午前10時から11時30分、午後の部は午後1時30分から3時まで要請を行った。

1班　午前の部　国土交通省
　　午後の部　文部科学省
　班　長　川上　高幸副会長
　副班長　藤本　周一組織委員長
　記録係　山口　勝広事務局次長

2班　午前の部　法務省
　　午後の部　厚生労働省
　班　長　上田　卓雄会長
　副班長　阪本　孝義総務委員長
　記録係　平河　秀樹事務局長

省側の出席者

法務省　人権擁護局畝本直美・総務課長、山口英幸・調査救済課長、浅井琢児・人権啓発課長を含む8名

厚生労働省、職業安定局北條憲一・就労支援室長含め8名

文部科学省　生涯学習政策局八田和嗣・地域・学校支援推進室長含む6名

国土交通省　住宅局岡崎敦夫・住環境整備室長含む10名

幹部研修会への祝電

衆議院議員
石田　真敏▽武田　良太▽二階　俊博

参議院議員　鶴保　庸介
元衆議院議員　左藤　章

大阪府関係
知事　橋下　徹▽大阪市長　平松邦夫▽堺市長　竹山　修身

京都府関係
府議会議員　田坂　幾太▽二之湯真士▽坪内　正一
京都市議会議員　富　きくお▽西村よしなお▽吉井　あきら
京丹後市長　中山　泰▽南丹市長　佐々木　稔納▽京丹波町長　松原　茂樹▽久御山町長　坂本　信夫▽社会福祉法人京都市社会福祉協議会会長　原健▽京都商工会議所専務理事　奥原恒興▽福知山商工会議所会頭　谷村紘一▽佛教大学学長　山極　伸之▽社団法人京都府宅地建物取引業協会会長　川島　健太郎▽社団法人京都府警備業協会会長　宇多　雅詩

和歌山県関係
知事　仁坂　吉伸▽県議会議長　冨安　民浩
和歌山市長　大橋　建一▽田辺市長　真砂　充敏▽橋本市長　木下　善之▽新宮市長　田岡　実千年▽紀の川市長　中村　慎司▽かつらぎ町長　山本　恵章▽湯浅町長　上山　章善▽印南町長　玄素　彰人▽九度山町長　岡本　章▽北山村長　奥田貢

福岡県関係
人権・同和対策局長　尾座本　宜一

中央本部理事会

中央本部（上田卓雄　会長）では、10月2日午前11時30分からは執行部会を、午後1時からは理事会を、大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において開催した。

政権が代わって初の理事会であることから、「人権擁護法案」と「人権侵害救済法」の違いを平河中央本部事務局長が説明した。

議長に上田藤兵衛副会長が就き、議事については、幹部研修会の開催要項や役割分担及び各都府県本部の参加者数、定期中央省庁要請行動の班編成と要望事項について平河局長が説明提案し、承認した。

その説明の中で、これまでのような差別を強調するのではなく、最近の調査では25歳未満の通婚率が80％に上昇していることなど、同和施策や運動の成果を強調する運動を展開して行くとしたことも確認した。

また、6月12日に組織委員会を開催し、時期尚早として加入が見送られた群馬県と広島県の組織からヒヤリングを行った結果、組織委員会としては問題点を解決したとして、加入を認めることを決定したと、藤本周一組織委員長が提案し、承認した。

その他では、会費を1名30万に引き下げ、上限5名を10名にすることを決定した。

組織委員会

組織委員会（藤本周一　委員長）では、事務局から上田卓雄会長に意見具申のあった、橋本敏春副会長の機関紙紙上での中央本部批判について、上田卓雄会長から諮問されたことにより、12月8日午後1時から大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において組織委員会を開催し、岐阜の機関紙の内容を検討協議した結果、全会一致で意見具申の内容は妥当であるとし、組織委員会としての見解をまとめ、緊急執行部会へ提出することにした。

（組織委員会の見解は4Pに掲載）

緊急執行部会

上田卓雄会長は、組織委員会へ諮問した、橋本敏春副会長の機関紙紙上での中央本部批判について、組織委員会の検討結果を協議するため、緊急執行部会を12月8日午後2時から大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において開催した。

執行部としては組織委員会の見解を尊重するとして、処分を行うことを決定したが、一部に反対もあった。

処分を決めた執行部会

女性部理事会

女性部（部長　荒川恵美子）では、10月26日午後1時から、大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において理事会を開催した。

理事会では、荒川恵美子部長が開会のあいさつを行い、議長に鈴木明美副部長が就き、11月19日に開催する幹部研修会の司会者の選出と定期中央省庁要請行動の要望事項の説明を聞き、上半期の都府県本部やブロックでの取り組みを報告した。

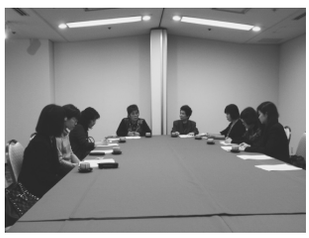

女性部理事会

青年部理事会

青年部（部長　上田信輝）では、10月26日午後3時より、大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において理事会を開催した。

理事会では、上田信輝部長が開会のあいさつを行い、議長に就き、幹部研修会と中央省庁要請行動の説明を聞き、都府県本部やブロックでの取り組みを各都府県本部の部長が報告した。

青年部理事会

都府県本部関係

長崎県本部（会長　中尾啓二）では、9月13日午後1時より、佐世保市内の「労働福祉センター」に、120名を集め、平成21年度大会を開催した。

大会では、「長崎県の人権・同和教育の推進」のテーマで、長崎県人権・同和対策課の課長補佐である荒木寿美さんが記念講演を行った。

奈良県本部（会長　榮林末次）では、平成21年度の大会を、9月26日午後1時より、橿原市内の「橿原ロイヤルホテル」に、100名を集め開催した。

大会では、レポーターの梨本　勝さんが「人権とマスコミ」のテーマで記念講演を行った。

熊本県本部（会長　国武　香）では、9月29日午後1時より、熊本市内の「水前寺共済会館」に、150名を集め、第21回大会を開催した。

大会では、「今後の運動の方向性について」のテーマで、平河秀樹中央本部事務局長が記念講演を行った。

佐賀県本部（会長　野口賢二）では、10月1日午後1時より、佐賀市内の「グランデはがくれ」に、100名を集め、第10回大会を開催した。

大会では、「今後の運動の方向性について」のテーマで、平河秀樹中央本部事務局長が記念講演を行った。

福岡県本部（会長　上田卓雄）では、10月7日午前7時から、みやこ町内の「チェリーゴルフクラブ」に、54組196名を集め、第17回のチャリティーゴルフ大会を開催した。

今回も、県手をつなぐ育成会と県精神障害者福祉連合会へ、30万円ずつ手渡した。

群馬県本部（会長　清水金作）では、11月8日午後1時30分より、前橋市内の「前橋商工会議所会館」に、70名を集め、結成大会を開催した。

平成21年度役員

会　長　清水　金作
副会長　大畠　一義
事務局長　萩原　裕樹

愛知県本部（会長　堺　　一）では11月15日午前10時30分より、甚目寺町内の「甚目寺町人権ふれあいセンター」に、150名を集め、第15回研修大会を開催した。

大会では、「人権擁護法案の行方について」のテーマで、橋本敏春中央本部副会長が記念講演を行った。

佐賀県本部（会長　野口賢二）では、第7回チャリティーゴルフ大会を、11月26日江北町内の「花祭ゴルフ倶楽部」に、12組40名を集め開催した。

今回も、県精神障害者家族連合会に10万円を手渡した。

九州ブロック（会長　上田卓雄）では、12月10日午後2時30分より、熊本県菊池市内の「菊地観光ホテル」に九州各地から（福岡、熊本、長崎、佐賀、宮崎）80名を集め、平成21年度の幹部研修会を開催した。

研修会では、中央本部が11月に自民党本部で開催した幹部研修会のシンポジウムのDVDをプロジェクターで映写したものを鑑賞し、その後、平河秀樹中央本部事務局長が「今後の運動を展望する」とのテーマでの講演と質疑応答を行った。

訂正　前号で千葉県本部の会長名が木村由彦になっていましたが、正しくは木村　仁です。謹んで訂正します。

全同教研究大会

全国人権教育研究協議会は、11月28・29日の2日間にわたって、三重県四日市内の「四日市ドーム」をメイン会場に、全国から1万2千人を集め、第61回全国人権・同和教育研究大会を開催した。

石村榮一・代表理事は開会のあいさつで、「一般社団法人のスタートとして本研究大会において、全国各地で取り組まれてきた事実と実践が丁寧に掘り下げられ、真摯な研究協議によって、『熱と光あふれる未来を』展望できればと願っています」と訴えられた。

来賓あいさつでは、部落解放同盟の組坂繁之・中央本部委員長につづき、上田藤兵衛中央本部副会長が連帯のあいさつを行った。

連帯のあいさつをする上田会長

橋本敏春副会長が機関紙で中央本部を批判したことに対する組織委員会の見解

1．理　由

橋本敏春は、中央本部の副会長という要職にありながら、岐阜県本部の機関紙「岐阜自由同和」第338号において、公然と中央本部の運動方針を批判していることは、中央本部の決定事項を特に遵守する執行部の一員としての責務を放棄する、重大な背信行為であること。

また、執行部の一員として中央本部の決定事項に異を唱えることを、機関紙で公表したことは、組織内においては混乱を誘発させる行為であると同時に、対外的には自由同和会はまとまりがなくバラバラであるとの印象を与えることになり、本会の名誉を著しく棄損する行為であること。

よって、「自由同和会懲罰規定」の第2条1項の「本会の名誉を著しく犯した場合」に該当することは明白であることから処分を求めるものである。

2．処　分

処分については、これまでの中央本部に対する貢献を勘案し、一番軽い処分の「中央本部の役職を一時停止する」（中央本部副会長並びに中央本部理事）が妥当と思案されるが、一時停止の期間は、処分の日より180日を求める。

各 大 臣　様

同和問題の早期完全解決にむけた要望書

貴台におかれましては、平素より同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期完全解決を図るために、各種施策を講じていただき厚く感謝を申し上げます。

さて、33 年間に渡り続けられてきました同和対策の特別措置法が、失効して 7 年が過ぎ、地方公共団体では施策の見直しや廃止など、同和対策の終結に向けた取り組みが始まっていますが、差別事象が減少したとはいえ、未だに、結婚に際しては、人格を否定する差別的な言動が多く、僅かではありますが就職差別も残っています。最近の傾向としては、落書き、あるいはインターネットの掲示板を利用した名誉棄損やプライバシー侵害など、深刻な人権侵害が増加しており、同和問題は完全に解決されたわけではありません。

また、1996 年の「地対協」意見具申では、「部落差別が現存するかぎりこの行政は積極的に推進されなければならない」と指摘しており、また、「特別対策の終了、すなわち一般対策への移行が、同和問題の早期解決を目指す取組の放棄を意味するものでないことは言うまでもない。一般対策移行後は、従来にも増して、行政が基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、一部に立ち遅れのあることも視野に入れながら、地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努め、真摯に施策を実施していく主体的な姿勢が求められる」としておりますので、格差が残っている場合には、是正するために、一般対策を拡充されますよう要望いたします。

一方、改良住宅・公営住宅が同和関係者以外にも開放され、混住化が促進され、半数以上が同和関係者以外になっている地域も出始めるなど、地域も大きく変貌しています。

したがいまして、「人権教育啓発推進法」の基本計画に則り、地域の実態や差別の実情に即した人権教育・啓発を、創意工夫を凝らし、積極的に推進されますようお願い申し上げます。

なお、簡易・迅速に人権救済を図る目的の「人権委員会」が一日も早く設置されるようご尽力をお願い申し上げます。

2009 年 11 月 19 日

自由同和会中央本部
会長　上田　　卓雄

法　　務　　省

1．「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年6月に平成21年度版の「人権教育・啓発白書」が出されましたが、これらを踏まえ、

ア．新たな施策並びに予算は拡充されるのか。

イ．地方公共団体への財政上の措置は拡充されるのか。

ウ．法務省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。

エ．他の省庁へはどのような指導をされるのか。

オ．同和問題の最大の壁であった結婚についての最近の調査では、25歳未満の通婚率は80％を超えていること、混住率も40％を下回り同和関係者以外の人達が同和地区では多数になっていること。これらを踏まえ、マイナス面である差別を強調するのではなく、プラス面を強調する内容の人権教育・啓発を推進されたい。

2．人権侵害の被害者を救済するために、簡易でかつ迅速に処理できる、国家行政組織法第３条委員会としての「人権委員会」を早期に設置されたい。

3．（財）人権教育啓発推進センターで、国家・地方公務員や企業の担当者が常時研修できるよう、人的整備も含めホールや会議室を持つ自前の独立した施設を早期に整備されたい。また、本センターがナショナルセンターになるよう、すべての都道府県に人権教育啓発推進センターが設置されるよう指導されるとともに、財政的措置を講じられたい。

4．夫婦別姓や非嫡出子の相続、破綻主義の導入や共有財産の平等性、再婚期間の短縮や婚姻年齢の引き上げ等を柱にする女性の人権保障を含む民法改正を早急にされたい。

5．同和問題解決を阻害するエセ同和行為をなくすため、エセ同和連絡協議会が中央と都道府県に設置されているが、昨年の活動状況を報告されたい。

文　部　科　学　省

1．「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年6月に平成21年度版の「人権教育・啓発白書」が出されましたが、これらを踏まえ、

ア．新たな施策並びに予算は拡充されるのか。
イ．文科省内外の職員と教員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、社会教育や家庭教育などを通して実施される国民に対する教育啓発は拡充されるのか。
ウ．他の省庁へはどのような指導をされるのか。
エ．人権教育を担うセクションを設置されるとともに、学習指導要領に人権教育の項を設けられたい。
オ．人権教育啓発を積極的に推進するために、社会教育主事のような一定基準を満たす人権教育啓発指導員（仮称）の資格を授与する制度を創設されたい。
カ．同和問題の最大の壁であった結婚についての最近の調査では、25歳未満の通婚率は80％を超えていること、混住率も40％を下回り同和関係者以外の人達が同和地区では多数になっていること。これらを踏まえ、マイナス面である差別を強調するのではなく、プラス面を強調する内容の人権教育・啓発を推進されたい。

2．奨学事業について
ア．都道府県に移管された、高等学校の奨学金事業の実施状況を報告されるとともに、貧困で進学を断念する生徒をなくすため、給付型の制度を創設されたい。
　また、日本学生支援機構が実施する奨学制度の成績条項を撤廃するとともに、返還免除規定を設けられたい。また、遺漏者がなきよう十分な予算を確保されたい。
イ．各種専門学校も対象にされたい。

3．老朽化が目立つ教育集会所について、補修・改築ができる制度を設けられたい。

4．障害者の法定雇用率を大幅に下回る教育現場での雇用を改善するためと、車イスを使用する児童・生徒が快適に学校生活をおくれるよう、学校内部のバリアフリーを積極的に推進されたい。

5．平成20年度に学校現場で発生した部落問題に関する差別事象の件数を、教師、生徒別に報告されたい。
　また、どのような指導をされたのかも報告されたい。

6．教育バウチャー制度や学校選択導入などの教育改革については、学区制が基礎になっているコミュニティーを崩壊させる恐れがあることから慎重に対処されたい。

厚　生　労　働　省

1.一般対策へ移行され7年が経過したが、事業の進捗状況を報告されたい。また、新規事業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。

2.「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年6月に平成21年度版の「人権教育・啓発白書」が出されましたが、これらを踏まえ、厚生労働省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。

また、関係諸団体や国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。

なお、出先機関に対しては、どのような指導をされているのか報告されたい。

3．隣保館を障害者や高齢者が利用し易いようにするため、バリアフリーの施設に改善する新たな制度が創設されたが、早急にすべての隣保館が改善できるよう予算の拡充をされたい。また、特定の団体や人達だけが利用するのではなく、あらゆる人達・団体が利用できるよう強力な指導をされたい。

4．公正採用選考人権啓発推進員を設置する企業の達成率を報告されたい。また、現在の100名以上を50名以上に企業の規模を引き下げられ、推進員を設置する企業の数を増やされたい。

なお、推進員に対する研修の中身を見直し、推進員が企業内でトップをはじめとする役員や従業者に、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するための研修ができるよう情報なども提供されたい。

また、就職活動の面接の際に、家族に関する質問やセクハラまがいの質問など、不適切な質問を行っている企業が存在することから、強力な指導をされるとともに、統一応募用紙を使用するよう徹底されたい。

5．就職差別をなくす取組を強化するために、ＩＬＯ第１１１号条約を批准し、国内法を整備され、各種施策を拡充されたい。

6．公営住宅で死亡して幾日か過ぎて発見される孤独死をなくすために、国土交通省と連携をとり対処されたい。

国　土　交　通　省

1.一般対策へ移行され 7 年が経過したが、事業の進捗状況を報告されたい。
また、新規事業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。

2.「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年 6 月に平成 21 年度版の「人権教育・啓発白書」が出されましたが、これらを踏まえ、国土交通省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。
また、関係諸団体や国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。
なお、出先機関に対しては、どのような指導をされているのか報告されたい。

3．同和向け公営・改良住宅について
ア．今後の展望を示されたい。
イ．応能応益の家賃制度を実施している地方公共団体の割合を示されたい。
ウ．同和関係者以外にも開放している地方公共団体の割合を示されたい。
エ．若年層が転出し、急激な高齢化が進むなか、一般に開放し、公募制を取り入れ、若年層を取り込むための施策として、妊婦を持つ家族を優先するとともに、家賃の割引をするなどの制度は考えられないか。
オ．建替えを行う場合には、スムースに実施できるよう十分な予算を確保されたい。
カ．払い下げを積極的に促進するため、起債の一括返還や住民の合意形成など、各種　規制の緩和、あるいは、撤廃されるとともに、損失額を地方公共団体に補てんする　制度を創設されたい。
キ．更地にし、土地を分譲するような制度を考慮されたい。
ク．死亡して幾日か過ぎて発見される孤独死をなくすために、厚生労働省と連携をとり対処されたい。
ケ．公営・改良住宅の管理を未だに地区の自治会や運動団体の役員に任せている地方公共団体があるが、混住化の促進や不正行為をなくすため、地方公共団体が管理・運営するよう強力な指導をされたい。

4．障害者や高齢者と共生できるノーマライゼイションを達成するため、「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を統合した、「新バリアフリー法」（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）が成立しているが、高齢者の比率が高い地域に、これを活用したバリアフリーを中心にする「人権のまちづくり」モデル地区事業を創設されたい。

宮崎学さんの長期連載「融和運動の再評価」

融和運動の再評価　7話

官を動かす三好伊平次のこと

宮崎　学

前回書いた留岡幸助が推薦した融和運動には、部落内部から呼応した人たちもいた。留岡の郷里岡山の部落で備作平民会を興した三好伊平次や岡崎熊吉らがそれである。

一九〇二年（明治三五年）に発足した備作平民会は、水平社以前に起こった部落の社会運動の先駆けになった運動の一つであったが、「先ず内に我徒同族間の積弊を廓清し、進んで外に社会に対して鬱屈を伸べんとするにあり」と、まず部落内部の自主的改善運動を起こし、続いて外部の社会に差別撤廃を訴えるとしていた。また、三好は同じ年、大日本同胞融和会設立の中心になったが、この会の特徴は、「五箇条のご誓文」「教育勅語」を使って、国家的見地から部落差別撤廃を位置づけた点にあった。「融和」を運動として掲げたのは、この組織が最初だろう。

このような主張を見ると、三好は保守主義者のように思えるがそうではない。一九〇六年結成の日本最初の本格的社会主義運動組織・日本社会党に加わった社会主義者であった。

社会主義者でありながら、天皇の誓文や勅語を逆手にとったところが三好らしいやりかただ。三好の思想は、第一に、部落の内部の団結と自主性を重んじるものであり、第二に、国家政策を変えないと部落はよくならないと考え、官を動かそうとした点が特徴である。そして、第三に、社会主義者として最終的には社会を変えなければ、部落問題の解決はないと考えた。そこに行くにも、第一、第二の過程が必要だと考えたのだ。

社会変革によって外から部落を解放しようとした社会主義者は、部落独自の運動よりも外部社会の変革運動を優先し、三好たちの活動を改良主義として批判した。一方、部落内の改善を優先させる運動の中には、政府の政策にのみ頼って、社会への働きかけを排除する傾向もあった。

これら両方の偏りを乗り越える必要があった。それには、三好のいうように、部落民の団結を優先しながら、官を動かして融和事業を進め、部落を変えながら社会を変えていくという方向が一つの有効な道であったことは確かである。だが、その道は、両方から十分な理解を得られないまま、発展できなかった。戦後、その反省もあって、三好は水平社の後を継ぐ部落解放全国委員会の中央本部顧問に迎えられたが、その提言が充分生かされたとはいえなかった。

今、なぜそうだったのかよく考え、戦前融和運動の遺産を生かすべきだ。戦後においても、部落民が団結して官を動かすことがいかに大事だったか、身にしみているからである。

謹賀新年　２０１０年　元旦

中央本部　会長　上田卓雄
　　副会長　橋本敏春　藤兵衛
　　〃　杉田建男
　　〃　川上高幸
　　〃　平河秀樹
　　事務局長　阪本孝義
　　総務委員長　藤本周一
　　組織対策委員長　堀田信美
　　教育・啓発対策委員長　天野二三男
　　産業・就労対策委員長　平河秀樹
　　人権侵害対策委員長　荒川恵美子
　　女性部長　上田信輝
　　青年部長　堀川重明

高知県本部　会長　上田卓雄

香川県本部　会長　橋本敏春
岡山県本部　会長　杉田建男
広島県本部　会長　川上高幸
大阪府本部　会長　平河秀樹
京都府本部　会長　阪本孝義
和歌山県本部　会長　藤本周一
奈良県本部　会長　堀田信美
滋賀県本部　会長　天野二三男
岐阜県本部　会長　荒川恵美子

愛知県本部　会長　杉田建男
静岡県本部　会長　藤川義章
神奈川県本部　会長　本原克己
東京都本部　会長　阪本孝義
埼玉県本部　会長　上田藤兵衛
長野県本部　会長　榎木寛邦
千葉県本部　会長　上田藤兵衛
群馬県本部　会長　榮林次男
福岡県本部　会長　山口月司
熊本県本部　会長　橋本敏春

長崎県本部　会長　堺野一一
佐賀県本部　会長　天野二三男
　　川上高幸
　　水澤景保
　　小野和男
　　木村仁
　　清水金作
　　上田卓雄
　　中尾啓二
　　野口賢二
　　国武香